

## 令和4年10月 岩手県教育委員会定例会 会議録

- 1 開催日時  
開会 令和4年10月21日(金)午後1時30分  
閉会 令和4年10月21日(金)午後2時45分
- 2 開催場所  
県庁10階 教育委員室
- 3 教育長及び出席委員  
佐藤 博 教育長  
新妻 二男 委員  
島山 将樹 委員  
宇部 容子 委員  
小野寺 明美 委員  
泉 悟 委員
- 4 説明等のため出席した職員  
佐藤教育局長、高橋教育次長兼学校教育室長  
西野教育企画室長兼教育企画推進監、安齊高校改革課長、中村高校教育課長、近藤特別支援教育課長、  
八重樫参事兼教職員課総括課長  
教育企画室：菊池主任主査、西山主任(記録)

### 5 会議の概要

- 第1 会期決定の件  
本日一日と決定

事務報告1については、議案第19号の決定に関わるものであり、その決定後に報告することとされた。

#### 第4 議案第19号 岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則(学校教育室) 別添議案により説明

宇部委員：生徒数の減少が今後も続きます。そのためにも県教育委員会として、5年後、10年後を見据えて、授業の質の向上とか、部活動など生徒のより良い教育環境を第一に考えて、市町村との連絡を密にしながら進めていけば良いのではないかと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

新妻委員：ご説明の中にもありましたが、委員のみなさまから色々なご意見ご質問が寄せられている。その中に、盛岡南と不来方を統合して来年度から学級減が始まる。そうすると盛岡一極集中が緩和されるのは、来年度以降ではないかというご質問があったと思いますが、このご質問の趣旨はもう1年様子を見たらどうかという受け止めでよろしいのか。

安齊高校改革課長：ご質問の趣旨は後期計画期間中というような、もう少し長いスパンでの趣旨と捉えております。

新妻委員：盛岡南と不来方の学級減の結果、例えば沼宮内にある程度人が集まるというようなことが起こらないとは絶対言えないけども、可能性というレベルで言うとゼロではないが大きく動くということは何となく考えにくい状況があって、ということであればやはりこれまでの基準を当てはめて、今回踏み切った方が良いということになるんだろうと思うんですね。それについては私も異議はありませんけれども、それに関わって、教育委員会からの答弁にもありましたが、仮に2、3年あるいはもっと経って1学級レベルではなく志願者が増えた時に1学年1学級校を見直すということが起こりえるのかというのもご質問者のどこかにはあると思います。全国的には1学級校になった後2学級校に上げていった事例もないわけではないので、仮に岩手でもそういう事態が生じた場合、あるいは生じたようになった場合は検討課題になる、具体的に言うと1学級校が2学級校になる可能性はないとは言えませんという、こういう受け止め方をして良いのかというのをお聞きしておきたい。

安齊高校改革課長：今、生徒数の減少が続いているなか、生徒数の大幅な増というのはなかなか簡単には見込めないという状況はございます。ただ、委員のお話にあった通り他県においては、魅力化の取り組み等が進み入学者が増え、島根の隠岐島前高校等2学級になった例もございます。そういった状況になった場合は、再度、そういった状況、その後の生徒数の動向等も踏まえて検討させていただくような形になるかと思えます。

新妻委員：要するに、盛岡一極集中緩和の効果が出てきたとか、あるいは県外からの入学者が増えてきたとか、魅力化の取組で地元志向が強まったとか、良い相乗効果が発揮されて1学級をはるかに越えるような志願者が出てくるような場合にあっては、1学年1学級に固執しているわけではありませんと、状況次第によっては検討課題になる、全国的にはそういう例もありますと、そういう風に今後対応するだろうということでもよろしいですね。

安齊高校改革課長：はい。

小野寺委員：今のお話に関連して、例えばちょっと増えて2学級を維持できたとして、次の年にガタガタっと状況が変わったとしても、すぐ少なくなったから減らしましょうということではなく、何年かを見据えたうえでということなんでしょうか。

安齊高校改革課長：恐らくですけども、1学級から2学級になった段階である程度その先の長期的な見込を立てるかと思えます。そのうえで2学級になるという風に想定しているわけですけども、翌年にまた40人を割ったとしても、そこから先の見込みをきちんと立てたうえで判断していくことになるかと思えます。

原案どおり決定

## 第2 事務報告1 令和5年度岩手県立高等学校入学選抜の実施について（学校教育室） 別添事務報告により説明

泉委員：確認ですが、コロナに感染した際の医師の診断書は必要なのでしょうか。

中村高校教育課長：基本的には診断書の提出を求めることとなりますが、感染した月日とか、現在の医療体制などを考えると診断書が得られないことが十分に考えられます。その場合は在籍中学校の方から現在こういう状況だというような書類を出していただいて感染したことの証明に代えるということ考えております。

新妻委員：場合によってはインフルエンザがコロナとダブルでくるという懸念もされているところですが、仮にインフルエンザが出てきた場合は、コロナの対応に準ずるといって受け止め方で良いのか、改めてインフルエンザ対応を出して説明するという手立てとなるのか。

中村高校教育課長：コロナの対応以前から、インフルエンザへの対応ということで、追検査が設けられておりました。今のご指摘はコロナと同様の対応になるかということかと思えますが、本検査を受検できない場合は追検査を受けるというのはその通りであります。追検査当日コロナで療養中の者については追検査も欠席となりますが、本検査でインフルエンザだった者については基本的には追検査を受けていただくということで、違った対応にはなっております。

島山委員：日程の関係ですけども、これから10月中に中学校への説明会、11月1日には高校への説明会ということですが、保護者あるいは生徒さん方がこの情報を知るのはどの段階でどのようになるのか。二点目は、11ページの表の中で普通科と理数科のところ備考欄にくくり募集とあるが意味を教えてください。

中村高校教育課長：中学校の生徒保護者が分かる時期というのは、10月28日の中学校への説明会を受けて、その後各中学校が生徒保護者へ説明を行うという流れになっております。くくり募集についてですが、例えば盛岡一高の定員が280名になっておりますが、内訳で言いますと本来は普通科240名、理数科40名となるわけですが、この人数を入学時は一括280名でまとめてくって募集することからくくり募集という表現をしております。2年進級時に普通科と理数科に分かれる生徒を希望を取りながら編成するといった形になっておまして、県内では理数科を設置している盛岡一高、水沢高校、一関一高、釜石高校の4校がくくり募集を実施しております。

島山委員：くくり募集の件は、保護者としては見て分かるものだとありがたいなと思えます。当然分かるものだという理解で良いのか、今のような説明を付記していただくとうまいのかどうかというのが、保護者の視点からは気になりました。

中村高校教育課長：今のご指摘を受けまして、説明会等におきましても丁寧に説明していきたいと考えております。表の作りといたしましては、初めて見る方は確かに分かりにくいのかなと感じているところですが、通常通り学科ごとに分けているところは表で分けられており、それぞれの定員が割り振られております。くり募集のところは「普通・理数」という表記であり、我々としては区別しているところではありますけれども、表記等についても今後検討しながら分かりやすいものを心がけていきたいと存じます。

畠山委員：表自体を変えてほしいというつもりはないですが、※印の下に説明があるとわかりやすいのかなと思います。

新妻委員：用語として、「一括募集」とかを何で使わないのかずっと不思議には思っていた。

中村高校教育課長：平成19年度の入学生からこの形になっているが、恐らく全国で比較的先駆けて実施していた秋田県が「くり」という表現をしていたのを受けてであり、全国的にも使われている状況ではないかと考えております。

泉委員：高校現場では高校入試に対して受検生に負担が無いように色々なことを考えて会場準備をしています。別室を設ける時に多くの校長先生方は、どんな症状の生徒をどの部屋に入れるかということをお悩みののではないかと思います。学校の規模にもよると思いますが、別室をいくつ準備すれば良いものなのか。昔はノロウイルス対応で1室、全部の受検生分の机椅子を別室として設け、1人が嘔吐した場合は全員が移って受検するなどしていた。すごく丁寧にやっではいるんですが、何をどこまで準備すればいいのかなかなか難しいところもある。最低限こういう別室は準備していただければとか、インフルエンザ、コロナ以外の症状はどういうものが想定されているのかといった指針のようなものがあると現場としてはありがたいと思いますので、よろしければそういう対応もお願いしたいと思っております。

中村高校教育課長：昨年度までのところだと、新型コロナが出てきた関係もありまして、感染症に係る別室とそうでない別室と大きく2通りの設置をお願いしているところですが、改めて、今のお話を受けて各学校には丁寧に説明しながら対応していきたいと考えております。

### 第3 事務報告2 令和5年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について（学校教育室） 別添事務報告により説明

新妻委員：説明のあったような仕組みで学級数を決めていかなければならないとは思いますが、昨年より学級数が増えた場合は施設設備あるいは先生方の配置等含めて対応できる範囲だということなのか、学校現場として四苦八苦せざるを得ないという現実があるのか、その辺の実情を教えてください。

近藤特別支援教育課長：学級数の見込みは高等部の場合は教育相談という形である程度早めに申し込みが来ているので予測がつかます。初めて学校に入られるお子さんの場合は本当に支援学校が適しているのか、通常の学校の支援学級が良いのかということところは丁寧に追っていかないと最終的に決まるのが3月までずれ込むようなケースもございます。この子たちが入ってこの数になった時にはクラス編成はこのようにしてとか教室はこのような使い方をしてというような形で毎年悩みながらというか、単純に学級数はこれくらいだから学級数はこうと決まっているわけではないので、障がいの状況、教育相談の様子に応じて、情報を色々な機関と共有しながら早めに考えていって対応できるようにしていくという形になっております。

新妻委員：教員定数についてはどのようになっているのか。

高橋教育次長：毎年度文科省に教員定数を要望するのは新年度に入ってからです。5月の学校基本調査の学級数を基準に定数計算をして要望します。来年度の教員数を計算してお願いするのではなくて新年度に入って確定した数値で文科省にお願いして交付税措置をしていただくことになるので、1年遅れという形になっていくということになります。

新妻委員：学校現場としてみれば、生徒数、学級数が増えると次の年に正式に配置が来るまでは、四苦八苦しなから乗り切るということにならざるを得ないということですね。

高橋教育次長：どうしてもそこの所は講師での任用という形にならざるを得ない所も出てきます。

### 第5 議案第20号 教育表彰の受賞者に関し議決を求めることについて（教育企画室） 別添議案により説明

小野寺委員：まずは今回表彰を受けられる皆様に感謝申し上げたいと思います。PTA団体ではどの団体も活動歴がとても長いことに驚いております。そしてその活動が地域とともに連携して活動していることがうかがい知ることができて、こういうものが子ども達の生きていく力になると思いますし、家庭教育にも繋がっていくのだと思っております。今は何かと活動が縮小される世の中ですけれども、やはり小さくても続けていくということが重要なのかなと思っております。

原案どおり決定

第6 議案第21号 令和5年度岩手県教育委員会定期人事異動方針に関し議決を求めることについて（教職員課）

別添議案により説明

宇部委員：人事異動方針につきましては異存ございません。そのうえで3点意見を述べさせていただきます。1点目は女性活躍について明記していただいたということで、管理職の意識の向上それから職場の女性教員の意欲の向上のうえで大変前進したのかなと感じました。2点目は東日本大震災からの教育の復興についてです。先日沿岸部の学校を訪問することがありました。その時に若い教員が多いんですけども皆さん一生懸命指導に当たっているということで、管理職のリーダーシップの下で色々な面で力をつけているなど感心して参りました。その反面、震災からまだ復興途上の保護者がコロナ禍も踏まえて経済的にも精神的にもメンタルが下がっている感じがあり、それが子ども達に悪い影響を与えていて、子どもの生活、学習面に大きな課題があるという実態も見参りました。今後も全県的なバランスを取りながらも被災地の復興や人的、質的な部分での支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。3点目は管理職の任用についてです。ここ数年50代後半の方が校長に登用される例が何件かありました。男女問わずそういう年代になっても能力と意欲のある方については登用していただければモチベーションの維持にもなるかと思ひますので、よろしくお願ひします。

畠山委員：私もこの方針に異存ございません。宇部委員の仰られたことと重複しますが、女性の管理職登用の件で記載を増やしていただいたところにすごく賛成いたします。これまでも様々な意見が出てきていた中で今回さらに強化していただいたということなので、多様なニーズに応えるためには管理職も多様でなければならぬ、そうすると今の女性が少ない状況というのはやはり増やさなければならぬ課題だと思ひますので、この方針に基づいて特にこれから女性の教職員の方々が管理職を目指したいと思えるような形に、それが実際の人事異動の結果としてメッセージとして皆さんに伝わっていくような形で進めていただきたいと思ひます。

小野寺委員：私も重複しますが、女性の方が管理職を目指す環境づくりというところで明記していただいたのはとても良かったと思ひます。今の社会では当然ではあるわけですが、明記しなければならぬ今の社会というのがちょっと複雑だとは思ひます。これを明記しなくても当然のようになる世の中であってほしいと思ひますが、まずは教育分野からこうやって女性の活躍を推していったそれが当たり前になってほしいと思ひています。先日、今年度校長先生になられた女性の若い先生とお話することがありまして、学校の様子を聞いたら、子ども達と周りの先生と協力しながら生き生きと学校運営をしているというお話を聞いて、環境づくりをしていけば女性はどんどん活躍できる場はあるんだと、すごくうれしく思ひましたのでこれから期待したいと思ひます。

原案どおり決定

議案第22号については、非公開とする議決がなされた。

第7 議案第22号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）

別添議案により説明

原案どおり決定

〔戒告 横断歩行者等妨害等（重傷事故） 50歳代 男性 中学校 教諭 宮古教育事務所管内〕

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。